

## 警備員教育計画書(交通誘導警備業務 2 級特別講習受講者における現任教育)

| 教育区分  | 教育事項   | 教育内容                               | 教育方法   | 教育時間数  | 実施者                         |
|-------|--|------------------------------------|--------|--------|-----------------------------|
| 基本教育  | イ 警備業務実施の基本原則に関すること。   | 警備業務の重要性、基本原則等                     | 講義     | 0.5    | (一社) 愛知県<br>警備業協会<br>特別講習講師 |
|       | ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること。                               | 警備業法、憲法、刑法等、警備業務の適正な実施に必要な法令       | 講義     | 0.5    |                             |
|       | ハ 事故の発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること。                            | 警察機関等への連絡、負傷者の搬送要領等                | 講義及び実技 | 2.0    |                             |
| 業務別教育 | イ 当該警備業務を適正に実施するため必要な道路交通関係法令に関すること。                           | 道路交通法等、交通誘導警備業務の実施に必要な法令           | 講義及び実技 | 0.5    |                             |
|       | ロ 車両及び歩行者の誘導の方法に関すること。   | 合図の種類と基本動作<br>警笛及び素手の合図による車両の後進要領等 |        | 2.0    |                             |
|       | ハ 人又は車両の雑踏する場所における雑踏の整理の方法に関すること。                              |                                    |        |        |                             |
|       | ニ 当該警備業務を実施するために使用する各種資機材の使用方法に関すること。                          | 交通誘導警備業務用資機材の種類、機能及び使用方法等          |        | 1.5    |                             |
|       | ホ 人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生に際してとるべき措置に関すること。 | 交通誘導警備業務用資機材を使用した道路における危険防止措置要領等   |        | 1.5    |                             |
|       | ヘ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。                          | 交通事故発生時における二次災害防止要領等               |        | 1.5    |                             |
|       |  |                                    |        | 合計10時間 |                             |